

令和7年度第二回岩見沢市地域計画の変更に係る意見聴取について

令和7年7月22日

地域計画を策定、変更する際は、農業経営基盤強化促進法（昭和55年5月28日 法律第65号）第18条第1項に基づき協議を行うこととされておりますが、次の変更内容については、岩見沢市のホームページにおいて意見聴取を行う簡易な方法を用いることで農業者と関係機関が合意しております。

記

1 協議（話し合い）の場を設けず、簡易な方法を用いる変更内容

番号	地域計画名	変更内容	備考
1	西川町	現況地目を農地に変更	
2	若松町	農家住宅の建築に伴う、現況地目が農地の土地を農用地区域から除外	
3	幌向町	農業以外の用途に転用するため、現況地目が農地の土地の一部を農用地区域から除外	目標地図の修正なし
4	北村砂浜	経営面積の修正、 現況地目を農地以外の地目に変更	目標地図の修正なし
5	栗沢町必成・自協	経営面積の修正	目標地図の修正なし
6	栗沢町上幌	経営面積の修正	目標地図の修正なし

2 意見聴取を行う期間

令和7年7月23日～令和7年7月29日